

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100349		
法人名	社会福祉法人 洋和会		
事業所名	グループホームあんのん山科(藤ユニット)		
所在地	石川県金沢市窪6丁目141番地1		
自己評価作成日	令和4年7月20日	評価結果市町村受理日	令和4年12月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地3		
訪問調査日	令和4年10月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

安らかに穏やかな気持ちで過ごして頂けるような環境を作り、安心して生活が出来るよう支援している。また家族や友人が訪問しやすい雰囲気作りを心掛けている。(現在は新型コロナウイルスの影響で外部の行き来は行っていない)  
 新型コロナウイルスの感染症対策に力を入れ、職員や入居者での感染拡大を防げている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・ホームは、終末期医療もある医療法人社団の母体病院が基軸の特養や老健、通所、こども園等を有する法人グループで、ホームへの定期訪問診療や24時間対応の医療支援、グループとしての終末期利用者の受け入れ、他事業所への実習や職責に応じた段階研修、またグループ内の人事異動もあり、今はコロナ禍のため中止を余儀なくされているが、夏祭りや敬老会等のグループ全体の主催行事には地元住民や近隣小中学校、保育・幼稚園児に各事業所の利用者・家族も招いているなど、グループの各事業所運営への支援体制が組織的に構築されている。  
 ・またホームの社会福祉法人本部でも、防火防災委員会が第三者委員や地域住民と県や市指導に沿った訓練や防災品等の見直し、リモートも含む委員会を毎月開催しており、事業継続計画(BCP)策定にも着手している。  
 ・ホームも、内部研修会や会議等を通じて、日々のケアが正しいと思っても行動制限や抑制になっていないか、業務上困っていることなどを事例をもとに検討しながら、全職員で利用者本位のケアとなるよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に職員全員で心得を唱和し、意識を高めている。	朝礼時に、心得(理念)「博愛を主とし、思いやりの気持ちで利用者にとってホームがもう一つの我が家として馴染んで頂けるよう、地域交流を深めつつ自分らしく過ごして頂く(要約)」と、介護事故防止を目的に毎月掲げる標語を復唱し、コロナ禍で地域交流はままならないものの、利用者には依然したい事ができ、安心安全な毎日となるよう、絶えず理念を念頭に業務に臨めるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ前までは、地域の行事に参加したり、外出に出かけている。地域の方も参加できる教室を開催し交流を深めている。地域の中学校の職場体験の受け入れも行ってた。	コロナ禍以前は、地域の夏祭りや運動会、文化祭等への参加、地域住民に向けた体操や手芸教室等の開催、地元班長会に施設の会議室の提供、中学生の職場体験受け入れ、また生活困窮や介護相談対応等もしていたが、今は地域住民の使命として感染拡大やクラスターを起こさないよう感染防止の徹底に努めているのが現状である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ前までは、地域の行事に参加したり、外出に出かけている。地域の方も参加できる教室を開催し交流を深めている。地域の中学校の職場体験の受け入れも行ってた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ前までは、会議の中で頂いたご意見をもとに取り組みについて周知方法を工夫している。	会議は町会長、民生委員、市・包括職員に数名の利用者と家族代表の構成で隔月開催をしていたが、今は感染防止で職員のみで実施し、入退去、運営・活動状況、予定等を記した報告書を会議メンバーと近隣同事業所に送付する書面開催で代替している。	会議議事録または書面開催の報告書を、玄関に常置されたり、ホームページにも掲載されるなど、ホーム運営の透明性を高められることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターとは連絡を密に取っており、情報の共有を図っている。わからないことは長寿福祉課に連絡し、アドバイスをもらっている。	コロナ禍の今、市担当課には書面報告で運営状況を伝え、普段も疑問や問題、事故等があれば助言や指導を頂き、その後の経過も報告している。助成金支援で空気清浄機を増設購入し、感染対策強化につなげさせて頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については年2回研修をしており、身体拘束防止委員会を設置し日頃のケアについて確認している。	3ヶ月毎の身体拘束虐待委員会は両ユニット代表と管理者の3名で、安全確保や業務効率等の理由による行動制限など、実際にあった事例をもとに検討し、その結果は職員会議で周知し、現場にてもその場しのぎにならぬよう進捗管理に努めている。また管理者参加の金沢弁護士会や県社会福祉士会主催の虐待に関わる権利擁護の研修結果も勉強会の場を設け、さらなる正しい理解と浸透を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を開催し、虐待についての理解を深め虐待防止の意識付けを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	活用、相談できる体制は取っているが、職員への周知はまだ十分ではない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に時間を取り、納得して頂けるまで説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナの為ゆっくり話す機会はあまりないが、依頼の電話や荷物の受け取りの際など出来るだけ細かく情報を伝えるようにしている。	面会制限をせざるを得ないコロナ禍の今、家族には少しでも安心して頂けるよう、年3回を目安に日常の様子を写真も添えたホーム便りにして送付している。日用品の補充や衣類交換、介護計画の承認等の訪問も事前予約で、県内感染状況を鑑みつつ、駐車場と会議室の窓越し面会、会議室内でのアクリル板越し面会等々、適宜に制限を変更し、またその際は業務用スマホに撮った写真や動画もお見せしたり、家族からも本人宛のハガキや手紙、花やフルーツの差し入れを頂くことがある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回業務検討会や個人面談の中で意見を聞いている。それ以外にも日々のコミュニケーションを大切にしている。	職員の意見や提案等を聴く機会は、カンファレンスや勤務シフト編成時をはじめ、ホーム運営に向けた気付き等を検討する毎月の業務検討会があり、また年2回施設責任者との個人面談では、人事考課とともに今の業務や職務への思い、個人的事情等も話し合え、日頃も超過勤務が生じないよう業務の見直しを図るなど、就業意欲や資質向上、達成感や充実感も持てるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	過度の超過勤務が発生しないよう、こまめに業務の見直しを行っている。能力に合わせて役割を与え、達成感を感じてもらっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力や経験年数に応じて、内部・外部の研修の参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームとの交流を図っている。またケアワーカーカフェの開催場所を提供し、他事業所の職員と交流の場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時本人の要望を把握し、更に思いを引き出す事が出来るよう関わりを密にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人がいない所でご家族からもご要望を聞いている。ご家族も安心して生活を出来るよう時間をかけて不安を取り除いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族に聞き取りし、必要なサービスについて説明を行う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることを見極め、ご本人に合った役割を提供し達成出来るよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来やすい環境作りに努めている。受診の付き添いをお願いしたり、日用品を持って来てもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際などに、ご家族から親戚・友人などに面会が可能であることを伝えてもらえるようお願いしている。	コロナ禍以前は、家族以外にも友人・知人、同級生や自宅近所の方、同じ趣味を持つ方などの訪問面会も多数あったが、今は家族同様の面会制限を余儀なくされており、墓参りのみ制限緩和をしているのが現状。またスマホ映像を活用したり、年賀状やはがき、お手紙の代筆をする時もあり、日頃の会話で新たに知ったり気づきなどは介護記録に留め、情報共有もつなげている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中過ごされているラウンジで様子を確認し、適宜席替えをし孤立する利用者がいないように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループ内での転居や入院が多い為、ご本人の様子確認やご家族への連絡などは取りやすい環境になっている。近隣からの入居者も多い為転居後も地域でご家族に会う機会もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や本人の生活など家族にも確認し、その情報を元にアセスメントをするようにしている。	全利用者に、家族との窓口や日用品管理、モニタリングやケアプラン草案を受け持つ担当職員がいるが、職員全体でも自分の気持ちを表さない表せない方も含め、1人ひとりの飲み物の嗜好や適温、歩行状態や表情の変化に気付けるよう努め、トイレの誘導タイミングや入浴介助の同性希望など、その方の気持ちに沿ったケアとなるよう取り組んでいる。コロナ禍の今は、やはり外出希望の声が多い。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前にご家族やご本人からお話を聞く際に、今までの生活歴や趣味・馴染みの場所などの確認をさせて頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	在宅での生活状況を把握し、無理のない生活が送れるよう支援している。ご本人の状態を把握する為に、変化を見逃さないようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状態変化に対応してカンファレンスを行い、担当者を中心に本人の意向を反映したケアプランの見直しを行っている。	計画は3ヶ月毎の更新月に、計画作成担当者、関係職員、看護師によるカンファレンスと、担当職員による前計画の評価結果や更新計画草案に、本人・家族の思いも確認して、本人の現状に即するよう計画作成担当者が本作成し、家族来訪時に説明と承認を頂いている。今の暮らしでできている事を続けたいと望む方が多く、最近では新入居者にリビングで自分らしく過ごして頂こうと、相性の良い方々との座席決めに取り組んだ事例もある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録の中に気づきや変化を記載し、サービス計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	サービス計画書に沿って支援し、気づきや本人からの声を聞き、ニーズに応えることが出来るよう柔軟に支援を考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族の協力も得ながら、馴染みの場所や行きつけの場所に出掛けられるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人や家族の希望により、かかりつけ医を決めて頂いている。医師への情報提供を行い、適切に医療を受けることができるよう支援している。	主治医は、隔週訪問診察の老年内科・精神科等を有する法人母体病院の医師でも、入居前からの医療機関への継続受診でもよく、通院や外来診療は基本家族付き添いだ。緊急時や事情によっては職員が同伴。またコロナワクチン等の予防接種は、法人病院医師が来訪し全利用者・職員に接種し、受診結果や薬事情報はパソコン管理し、本人・家族に看護師職員がする前回診療との比較や症状説明に活かすなど、安心と健康維持管理につなげている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームの看護師、併設の小規模多機能の看護師等に相談できる環境が出来ており、個々の状態はこまめに報告している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時、ご利用者の情報を入院先の病院に書面で報告し、ご本人ご家族が不安にならないように支援している。入院中の情報も把握し、退院時のカンファレンスは参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際に終末期医療に対する考えや意向を確認している。体調の変化があった際は、グループ内にある施設や病院の紹介など行っている。	ホームとしては看取りケアをしていないが、終末期医療もある母体病院や特養施設を有する法人グループとして、利用者の最後までを支援する姿勢であり、毎週のグループ全体会議にて各事業所の重度化傾向の利用者を把握し、主治医の判断のもと、本人・家族の意向を最優先に、納得の行く移行先と受け入れ準備を整える支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修を行い、急変や事故発生時に対応できるようにしている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	マニュアルを作成し、周知している。医師への連絡体制が整っている。	利用者に急変や事故が発生した時に落ち着いて対処できるよう、法人グループ各事業所の委員会メンバーと管理者で構成する緊急対応研修会を毎年2回ホームで実施し、また適宜にも転倒や窒息、発熱等の症状別対応マニュアルに沿って職員が患者役になる研修会を開催し、実践力強化を図っている。また万一の行方不明の備えとして、施設向かいにある派出所に全利用者の顔写真ファイルを提出しており、施設1階の小規模多機能事業所とも協力体制を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	グループ内に医療機関、介護老人福祉施設等多様の施設があり、協力体制ができています。月1回の全体会議もあり、報告・連絡・相談もできています。	ホームは、終末期医療もある母体病院に特養施設も有する法人グループで、終末期利用者の受け入れをはじめ新規採用・リーダー・管理職等各段階に応じた研修開催や事業所間での実習及び人事異動があり、今は感染防止対策で中止しているが、本部では地域住民、近隣学校や保育・幼稚園児、各事業所の利用者家族を招く夏祭りや敬老会等の行事も開催しているなど、各事業所への支援体制が構築されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニットに1名の夜勤者を配置しており、緊急時でも1人にならない。状況に応じて管理者も応援に来ることも可能である。	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名の夜勤体制で、日勤と夜勤の勤務時間帯を重ね、夜間に不測の事態が想定される場合は予め看護職員から注意事項等を受け、万一緊急事態となれば法人病院の医師と直接連絡が取れる体制となっている。巡回や清掃、見守り業務も必要に応じて連携し、眠りにつけない方がおれば温茶等を提供するなど、寄り添うケアにも取り組んでいる。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施。地震・水害・昼夜問わず状況を設定し臨機応変に対応出来るようにしている。	年2回の避難訓練は、コロナ禍のため消防署員の立ち会いまではできていないが、1階事業所と合同で毎回火元や時間帯及び避難ルートや待機場所を変えて実施し、消火器や防災設備の操作確認もしている。また水害訓練では職員が利用者役となり車椅子や盲目の方を屋上まで移動する訓練を実施し、災害時の一連の役割分担や適切行動を確認している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急連絡網を作成し、近隣の職員が駆け付ける体制が取れている。一斉メールでのお知らせも配信されるようになっている。	アルファーマー・調理水・飲料水等の職員を含む3日分の備蓄品を、施設3階で消費期限を含むリスト化管理をし、ヘルメット・LEDライト・懐中電灯・ブルーシート等の防災品は1、2階にて配備。また、法人本部の防火防災委員会では、福祉避難所として第三者委員や地域住民とともに県や市指導に沿った訓練や防災品等の見直しを実施。毎月、リモートも含む委員会も開催しており、現在、組織として被災後の事業継続計画(BCP)策定にも着手している。	災害対策には限りがないことから、引き続き組織としての事業継続計画策定や防火防災委員会活動に取り組まれるとともに、法人本部施設のみならず、ホームとしても当地当施設に即した現実的なマニュアル作成や備蓄・防災品の見直しを図られることを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症や虐待の勉強会にて職員の指導を行っている。本人の思いをくみ取れるよう日々考えている。	利用者本位の姿勢は法人グループの方針でもあり、グループ全体研修や事業所毎の研修・勉強会でもその理解や周知に取り組んでいる。日々のサービスが正しいと思っても行動制限や抑制になっていないか、業務上困っていることは無いかなど、事例をもとに確認し認識を深めている。入居前からの洗い物や茶碗拭き、洗濯、ヨガや編み物などを依然続けられるよう、本人にわからないように洗い直しややり直しをしたり、趣味に必要な物は家族に準備してもらおうなど、本人の気持ち・自尊心に配慮しながら支援をしている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が職員に思いを伝える事が出来るように信頼関係を築き、できるだけ自立した生活を送る事が出来るよう支援している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間などある程度の時間設定はあるが、無理強いすることなくご本人のペースに合わせている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整容や服を選ぶなど職員が支援しながら行っている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の出来ることを一緒に、調理・片づけを行っている。	献立と食材配送は専門業者に委託し、調理も職歴のある高齢専門職員を数名雇用し一部をお任せし、利用者にも手伝って頂き、出来上がりは職員も含め皆で味わっている。味を優先しつつも食事形態や摂取量、栄養バランスを考慮しながら、お好み焼きやたこ焼き、おでんなど皆で囲む料理や、過去には10人分の長さの手巻き寿司作りもあったが、今は感染防止で三密回避に努めている。誕生日には手作りおやつを召し上げて頂いている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の確認・記録を行い、状態を把握している。水分はこまめに提供し不足しないように注意している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝晩を中心に口腔ケアの支援をしている。義歯の消毒は夜間に行えるよう、就寝時に確認している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンを把握し、トイレで排泄出来るよう支援している。	排泄表に記録している時間・量・性状等はパソコンにも入力し、頻尿・便秘等の看護師職員や担当医への相談の際の原因追求や薬剤調整等に活かしている。日頃、紙パンツやパット等の変更や課題が生じた場合は、まず本人の気持ちを優先し、声かけの回数や仕方、本人ができるところまでの補助の仕方変更等を検討し、失敗をされ介護用品を隠される場合もさり気なく処分するなど、本人の気持ちを大事に、トイレでの排泄が続けられるよう支援している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ自然に排便が出来るように体を動かす機会を増やしたり、水分不足に注意するなど注意している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の体調や希望に応じて変更している。	入浴は曜日・時間帯を特定せず、利用者個々の習慣やホーム行事、職員の勤務状況に合わせ、午前と午後それぞれ週2回利用を目安に3人ずつの予定を立て、浴槽は使用毎に湯を張り替えている。お誘いして拒まれた時は、勧める職員や日時を変えるなどして、気持ちよく入って頂けるよう努めている。全利用者が自分専用の液体石鹸・洗髪剤・毛髪剤にタオルを使用されており、簡易な見守りの方も多く、好みによっては入浴剤も入れ、職員との1対1の空間を楽しんで頂いている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の思いに合わせて就寝の支度をしている。夜間トイレに起きてこられた時は、付き添い安心して休めるよう声掛けしている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者の抱える疾患・処方されている薬については、職員がいつでも確認できる状態にしてある。服薬介助を行い、飲み忘れの無いよう支援している。状態の変化などは記録に残し、医師への情報として活用している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日中の生活の中での役割や趣味の継続が出来るよう支援している。今は出来ていないが気分転換にドライブや外出など計画し、行っている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ前までは、個人の希望に関しては家族にお願いするなど、出来るだけ意向に添えるように支援している。	通年、近郊の景勝地や外食等へ皆で繰り出し、基本家族にお願いしている個別外出も、目的地が同じであれば改めてホーム側で一緒に出かけられるよう計画化するなど、柔軟な外出支援をしていたが、コロナ禍のため、今年度は花見ドライブが1回のみ、個別外出も感染防止を講じての墓参りのみを許可している。その分、雛祭りや豆まき、忘年会等々で、季節に応じた食事や美味しいデザートも揃えるホーム内イベントを数多くし、少しでもストレス軽減となるよう努めている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族とも相談し、自己管理の出来る方には財布を持って頂いている。コロナ前は移動スーパーでの買い物を楽しんで頂いていた。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個々のお部屋に電話を設置できるようになっている。手紙やハガキを書かれた際には、投函の支援をしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明は明るすぎず柔らかい色を使用している。季節を感じられる飾りなどを作り、季節の移り変わりを意識してもらっている。	食堂を兼ねるリビングは、調理を始めたら美味しい匂いが立ち込める対面式キッチンに、冬は炬燵を置く畳敷きの小上がりがあり、回りに利用者の居室がある構造。感染防止として、空気清浄器やテーブル椅子を増やし、窓開け換気や除菌清掃に職員検温も強化している。生花も活用して利用者と職員で手作り装飾をし、日中は高窓から陽射しが入り、暖色系電灯も就寝までに段階的に活用しているなど、1日が穏やかに居心地良く過ごせるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳スペースを設けており、気の合う方が楽しむ光景や足を伸ばしてリラックスする光景が見られる。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みの家具など持ち込んで良いことを伝えている。思い出の物等をそれぞれに持参され飾られている。	居室は全室洋室で、ドアの色は全室異なり、ベッド・タンス・洗面台・内鍵が備え付けとなっている。引火性等危険物以外の持ち込みは自由で、親族の遺影や小さな仏壇などの持ち込みがある。身体機能や生活スタイルに応じて、動線の確保や安全のための配置換えも適宜にし、自身で清掃もされている方もおれば、脳トレゲーム機にいそしんでいる方もいる。またほとんどの方が毎夜鍵をかけて就寝されている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室ドアの色が全て違い、目印になるようになっている。手すりを設置してあり、段差もないので安全に移動できる環境になっている。		